

児童相談体制の充実・強化について

1 都児童相談所と連携した充実・強化策（別紙1参照）

本区の児童相談体制については、これまで区立児童相談所の設置検討を進めてきたが、今後は、（仮称）北上野二丁目福祉施設の開設を見据え、都立児童相談所と連携し、以下のとおり、段階的に充実・強化を図ることとする。

（1）令和8年度中

○現在、日本堤子ども家庭支援センター内に置かれている東京都児童相談センター（新宿区）の連携拠点（以下「連携拠点」という。）において、都児相職員の勤務日数の増を図り、児童虐待対応の連携を強化する。

（2）令和9年度中

○すみだ保健子育て総合センター（墨田区）内に新設される予定の都立児童相談所（以下「新都児相」という。）において、台東区専任の体制が採られることに伴い、連携拠点を（仮称）新都児相台東オフィス（以下「台東オフィス」という。）とする。

○台東オフィスにおいて、新都児相職員の勤務日数の増、虐待以外の相談対応などが充実されることに合わせ、区において新都児相との連絡会議を設置するなど、更なる連携強化を図る。

（3）令和11年度中

○（仮称）北上野二丁目福祉施設の開設に合わせ、日本堤子ども家庭支援センター及び台東オフィスを同施設内に移転する（別紙2参照）。

○台東オフィスにおいて、課長代理級の新都児相職員が配置されることになり、区の援助方針会議への参加拡大などを実施できる体制とする。

2 今後の対応

新都児相との具体的な連携内容について、及び本区と新都児相、墨田区との連携・交流事業について、引き続き、東京都及び墨田区と協議を進める。

	R7 年度まで	R8 年度中	R9 年度中	R11 年度中
	<p>日本堤子ども 家庭支援センター</p> <p>連携拠点 台東区 中央区</p> <p>連携</p> <p>児童相談センター (新宿区)</p> <p>体制の充実・強化</p>	<p>日本堤子ども 家庭支援センター</p> <p>連携拠点 台東区 中央区</p> <p>連携</p> <p>児童相談センター (新宿区)</p>	<p>日本堤子ども 家庭支援センター</p> <p>新都児相 台東オフィス</p> <p>連携</p> <p>新都児相(墨田区) 台東区 専任体制</p>	<p>(仮称)北上野 二丁目福祉施設</p> <p>新都児相 台東オフィス</p> <p>連携</p> <p>新都児相(墨田区) 台東区 専任体制</p>
区の動き	<ul style="list-style-type: none"> ▽虐待に関する相談 ▽都児相への区職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▽虐待に関する相談 ▽都児相への区職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▽新都児相との連絡会議設置 ▽虐待に関する相談 ▽都児相への区職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▽北上野施設内に 台東オフィス 移転 ▽新都児相との連絡会議 ▽虐待に関する相談 ▽都児相への区職員派遣
都の動き	<ul style="list-style-type: none"> ○連携拠点に都児相職員が週1～2日程度勤務 ○虐待対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携拠点での都児相職員の勤務日数増 ○虐待対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○台東オフィスでの都児相職員の勤務日数増 ○虐待以外の相談対応 ○虐待対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○台東オフィスに課長代理級の都児相職員配置 ○区主催会議への都児相職員の参加拡大 ○虐待以外の相談対応、虐待対応

5 F

